令和２年度

第５次総合計画　中期戦略事業プラン　事務事業評価シート

事業名	公共交通ネットワーク整備推進事業			事業番号	32-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	重田　浩光	都市政策課	飯田　裕一	

計　画　（Ｐｌａｎ）

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	15	安全で円滑な移動ができるまちをつくる
		施策	32	地域公共交通の充実
予算事業名	公共交通対策事務費			
事務区分〔選択〕	◉自治事務　○法定受託事務　(選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前　～	終了年度	
関連法令等	交通政策基本法、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律			
国・県の計画等			計画期間	
関連個別計画	伊勢原市地域公共交通網形成計画		計画期間	平成30年度～令和4年度
実施の背景（事業を取りまく環境・市民ニーズ）	モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした中、将来の公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下により、地域公共交通による円滑な移動が確保できなくなることが懸念されています。			
目　的（何をどうしたいのか）	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進や広域連携等に取り組みます。			
主な対象（誰・何を対象に）	市民			
事業内容（手段、手法など）	・地域公共交通網形成計画を推進し、公共交通ネットワークの維持・増進を図ります。 ・広報やイベント等により、公共交通の利用促進を図ります。 ・広域連携により、市域内外の公共交通の在り方等の検討を進めます。			

事業行程

項目	年度 平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共交通網形成計画の推進	計画策定	計画推進	計画推進
公共交通の利用促進	普及啓発活動実施	普及啓発活動実施	普及啓発活動実施
広域公共交通のあり方検討	調査・研究	調査・研究	調査・研究

目　標

【指標名】	【現状値】	年度 平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用促進取組への参加者数	0人（平成29年度）	200人	400人	600人

事業実施（Do）

事　業　実　施　　（Ｄｏ）

事業の「取組方針」 （前年度事務事業評価）	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者などと連携を図りながら、地域公共交通の充実に向けた施策・事業を継続して展開していきます。

実施方法 〔選択・記入〕				
	◉すべて直接実施		○左記以外	
	☐ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	
	☐ 補助金		補助先	
	☐ その他		具体の内容	

実施結果	項目	年度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	公共交通網形成計画の推進	計画策定	計画推進	
	公共交通の利用促進	普及啓発活動実施	普及啓発活動実施	
	広域公共交通のあり方検討	調査・検討	調査・研究	

実施した取組の内容	
	・公共交通網形成計画に基づき、バスの乗り方教室及び公共交通利用ガイド（リーフレット）の作成配布など、利用促進事業を行いました。

目標の達成状況	【指標名】		年度		
		【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	利用促進取組への参加者数	0人 （平成29年度）	200人	550人	

コスト	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績	
	事業費合計(a)		327	千円	284	千円	0	千円
	内訳	国県支出金 ①	0	千円	0	千円	0	千円
		地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円
		その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円
		一般財源 (a)-①-②-③	327	千円	284	千円	0	千円
	国県支出金の内容							
	その他特財の内容	受益者負担	○有　○無		前回の改定時期			
		その他						
	人件費	正規職員	0.3 人	2,553 千円	0.3 人	2,610 千円	0 人	0 千円
		その他の職員	0 人	0 千円	0 人	0 千円	0 人	0 千円
		人件費合計(b)	0.3 人	2,553 千円	0.3 人	2,610 千円	0 人	0 千円
	トータルコスト (a)+(b)			2,880 千円		2,894 千円		0 千円
	単位当たりコスト	対象数 定義	市民	単位	市民	単位		単位
		対象数 対象数	102416	人	102,248	人		
		総事業費／対象数	28	円	28	円		円

評価　（Check）へ

評　価　（Ｃｈｅｃｋ）

進捗状況 〔選択・記入〕	◉計画どおり（A） ○概ね計画どおり（B） ○計画どおり進捗せず（C）	A	**左記判断理由**	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携により各種事業を実施しました。 公共交通の利用促進として、バスの乗り方教室及び公共交通利用ガイド(リーフレット)を作成配布などを行いました。
実施水準 〔選択・記入〕	○他市より高い水準で実施（A） ○他市と同水準で実施（B） ○他市より低い水準で実施（C） ◉一律に比較できない事業	―	**他都市の事業内容等**	地域公共交通は、地域のニーズや実情に応じて、多様な形態の運送サービスの普及促進を図るものであるため、他市の事業と一律に比較できないと考えます。
有効性 〔選択・記入〕	◉高い（A） ○普通（B） ○低い（C）	A	**左記判断理由**	公共交通事業者などで構成する伊勢原市地域公共交通協議会が中心となって作成した、地域公共交通網形成計画に基づく事業展開は、各公共交通事業者との円滑な連携・協働により、的確に実施されています。
効率性 〔選択・記入〕	◉効率的に実施されている（A） ○改善の余地がある（B） ○抜本的な改善が必要である(C)	A	**左記判断理由**	地域公共交通協議会を市の附属機関に位置づけ、その構成員である交通事業者との連携のもと、地域公共交通網形成計画の進行管理を行うなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・充実に向け、効率的に取組が展開されています。

取組の改善　（Action）へ

取組内容の改善　（Ａｃｔｉｏｎ）

所属長による今後の方向性の判断	**方向性** 〔選択〕	◉現状のまま継続 ○見直しの上継続	**事業推進上の課題**	地域公共交通の維持・充実を図っていくためには、公共交通事業者をはじめ、市民、企業、行政などがそれぞれの役割を理解し、互いに協力していくことが重要です。そのため、交通事業者との連携と協力のもとに、地域公共交通網形成計画を着実に推進していく必要があります。
令和２年度の取組方針	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者などと連携を図りながら、地域公共交通の充実に向けた施策・事業を継続して展開していきます。			
所管部長による総評	今後は、少子高齢・人口減少社会が本格化していく中で、本市の持続的発展に欠かせない地域公共交通ネットワークの維持・充実を図っていくことが重要となります。このため、立地適正化計画との整合を図りつつ、地域公共交通網形成計画に基づく取組を推進していく必要があります。			